陳情書

２０１４年　７月３１日

横浜市長　林　文子　様

陳情者

住所　神奈川県厚木市林　５－１５－１０

名称　NPO法人神奈川県自然保護協会

　理事長　藤崎英輔

横浜市栄区における上郷開発都市計画提案案件についての陳情

陳情項目

　１　上郷開発都市計画提案について、横浜市人口動態の将来を見据え市街地拡散を抑制する観点から市街化区域を拡大する変更を認めないで下さい。

　２　神奈川県民及び横浜市民の財産として開発提案区域内の希少生物の生息空間や歴史的文化財を保全して下さい

　先日、平成２６年５月１２日付けで，「認定NPO法人ホタルのふるさと瀬上沢基金」より貴職宛「上郷開発都市計画提案について陳情」が出されました。

　これに関して、当NPO法人神奈川県自然保護協会は、将来の人口減少社会における神奈川県のあるべき姿を考えるとき、都市域に残された貴重なみどりをこれ以上失う結果になることは、大きな禍根を残すことになると考え、上記陳情と同意見です。

補足

１　日本の人口の動態を見るとき、減少の傾向は止まらず、横浜市内においても１９６０年代から７０年代にかけて周辺部の緑を潰して作られた住宅・マンションでは住民の高齢化が進み、空き家も目立つようになりつつあります。

　　横浜市は、新たな開発により緑を失うことは避け、既存の市街地の再開発によるコンパクトシティをめざし、逆に緑を増やすことによって市民の生活の質を高める方向を目指すべきと考えます。これは横浜市の都市計画マスタープランの目指す方向そのものです。

 　このような状況に対応すべく、2002年度創設されたのが都市計画提案制度ですが、本件提案案件は都市域を拡大するものであり、従来の開発計画と変わることなく、制度の想定としたものとは違うものです。

２　現在計画地域では地権者が立ち入りを制限しているために、「認定NPO法人ホタルのふるさと瀬上沢基金」陳情書添付資料１「上郷開発関連地域で近年記録された主要昆虫」は昆虫のことだけを記述したもので、他の生物群についても同じような事情があることが想像に難くありません。

　貴重な動植物が生息生存し、豊かな生物多様性が保たれていると推定されることを思うとき、 実態の調査が不十分なまま開発を許すことにつながる許認可は慎重に行わなければならないと考えます。

　また、「深田製鉄遺跡」については未発掘の部分があり全容が明らかになっていません。

　発掘調査したとしてもそれが記録保存だけであれば、将来新たな視点で見直そうとしても検証することができません。

　自然も歴史的遺産も市民の価値ある財産です。

　市都市計画マスタープランは長期的には２０５０年を視野に入れています。その時、都市の魅力としてイメージできるものは何かとの観点に立ち、計画提案されていることへの対応をされるよう要請いたします。